

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：井仁棚田協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

井仁の棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

○中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金による農地維持・地域資源保全活動により、石垣、農道、水路等の保全及び補修を行う。耕作放棄を防止し、令和6年度まで井仁の棚田における耕作放棄率12%の現状を維持する。

○棚田保全のための農機具等保管庫の整備を行う。

・農地への水利の確保

○地形的に水利がぜい弱であり、渇水期における水利の確保が喫緊の課題となっているため、棚田地域緊急対策交付金を活用し、井仁の棚田における水利改修の方法について外部委託による調査を行い、調査結果に基づいて、令和6年度までに井仁の棚田に適した工法による水利改修を行う。

・担い手の確保

○井仁の棚田では高齢化が著しく進行しているが、県内の大学と連携し、インターンシップやボランティアを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを行い、令和6年度まで井仁の棚田の保全に取り組む人数を現在の年間のべ2～3名から、年間のべ5名以上を目標に受け入れる。

・生産性・付加価値の向上

○進行する高齢化に対応するため、令和6年度までに省力化のための乗用草刈り機を新規導入し、6,800㎡の草刈りを行っていく。その他の省力化の機械導入についても検討していく。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

○令和6年度まで、棚田米の販売量の現状6tを維持していく。

○棚田での直販売を開催し、棚田産の農産物を、現在の年間8万円の売り上げから、年間20万円の売り上げを目標に販売していく。

・自然環境の保全・活用

○井仁の自然環境（里山に囲まれた棚田、豊かな植生や生物）の中での、他地域との交流や、豊かな自然を体感してもらうための、棚田の散策会（自然観察）などの行事を新しく年4回開催し、年間のべ60人を受け入れる。

○中山間地域等直接支払交付金等を活用した鳥獣被害防止柵の修繕や、里山を活用した3,000㎡の樹木林（観察林）等の植林及び整備を行い、里山バッファーズーンの確保により、井仁の棚田における鳥獣被害を抑えていく。

・良好な景観の形成

○令和6年度まで、井仁の棚田の休耕田等2,000㎡を活用し、景観植物（ヒマワリ、コスモス、ソバ等）を現在の10,000本から、5年間で倍の20,000本を目標に植栽していく。

- ・伝統文化の継承

- 井仁の棚田で毎年春と秋の2回行っている体験会で、昔ながらの農法による田植え、稲刈り等の体験を通じて、子どもたちへの学習の場を設けていく。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 棚田体験会を年2回開催し、現在の年間のべ70人から、年間のべ150人の参加者を確保することを目標に、棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出や拡大による地域振興を行う。

- 棚田オーナー、トラスト制度の継続実施。

- 空き家バンク制度を利用し、空き家を活用して5年間で3件の移住・定住者の確保を図る。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

- 井仁の棚田は、日本棚田百選やアメリカCNN日本の最も美しい場所31選に選ばれていることで、国内外に広くアピールしており、年間を通じてインバウンドを含めた来訪者年間5,000人を引き続き誘客する。

- 展望台、ベンチ、足湯、ハンモック、案内板等観光施設10カ所以上の設置及び改修を行う。

- 棚田の周辺に駐車場が不足しており、観光客用の駐車場を整備し、観光客を誘客する。

- 棚田に開設したカフェ「イニミニマニモ」で、地元産食材を活用した軽食を観光客に提供し、受け入れ態勢を整備する。

- 棚田ガイドブックを作成し、観光客の受け入れ態勢を整備する。

- ・特産品の開発による六次産業化の推進

- 棚田米やカボチャなどを活用した特産品を開発し、安芸太田町のふるさと納税制度により、全国に販売していく。

- 井仁の棚田に適した新たな農産物の調査研究を行う。

- 特産品加工製造施設の設置を行う。

3 計画期間

令和2年認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

- 交付金を活用し、石垣・農道・水路等の保全及び補修を行う。

- 棚田保全のための農機具等保管庫の整備を行う。

- ・農地への水利の確保

- 井仁の棚田における水利改修の方法について外部委託による調査を行い、井仁の棚田に適した工法による水利改修を行う。

- ・担い手の確保

- 高齢化により担い手の確保は深刻な状態であるため、県内の大学と連携し、インターンシップやボランティアを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを行い、井仁の棚田の保全に取り組む人数を年間5名以上受け入れる。

- ・生産性・付加価値の向上

- 高齢化に対応するため、省力作業化のための乗用草刈り機等の導入を行い、スマート農業

の取組を推進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

○ふるさと納税制度を活用し棚田米のブランド化を推進するとともに、井仁の棚田で収穫されたカボチャを原料とした焼酎等の製品の販路を拡大する。

○棚田での直販売を開催し、棚田産の農産物を観光客へ販売する。

・自然環境の保全・活用

○森の探検隊（自然観察）を開催し、年4回60人を受け入れる。

○無印良品とのコラボ行事（農業体験・しめ縄づくり）を開催し、年3回で50人を受け入れる。

○その他、ふれあい活動を棚田カフェを中心に、オカリナ教室、茶摘み、紅茶づくり等、学生の自然体験を年10回開催し、100人を受け入れる。

○井仁の棚田地域で集落を囲う侵入防止柵を設置しており、今後も地域で保守・修繕を行いながら、鳥獣被害対策を推進する。

○里山バッファゾーンの確保や、里山を活用した樹木林等の植林整備を行う。

・良好な景観の形成

○森林環境税を活用した木製展望台の改修により、観光客向けの良好な景観の形成を行う。

○休耕田を活用した景観植物の植栽を行う。

・伝統文化の継承

○井仁の棚田で体験会を開催し、昔ながらの農法による田植え等の体験や学習の場としてイベントを開催し、年間60名以上の参加者を確保しながら伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○現在7組の登録がある棚田オーナー制度や、棚田体験会といった農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

○井仁の棚田地域で、空き家を活用して移住・定住者の増加を図る。

・棚田を観光資源とした地域振興

○展望台・ベンチ・足湯・ハンモックや休憩所、看板等を10カ所以上改修・設置し、観光客の受け入れ体制を整備する。

○観光客用に不足している駐車場を整備し、観光客の受け入れ態勢を整備する。

○棚田体験会を継続実施し、都市との交流を図る。

○棚田カフェ「イニミニマニモ」での地元食材を使った軽食の提供により、観光客の受け入れ体制を整備する。

○棚田ガイドブックを作成し、観光客の受け入れ態勢を整備する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

○棚田での生産物を原料とした産品（加工品）の調査・開発・販売に取り組む。

○井仁の棚田に適した新たな農産物の調査研究を行う。

○特産品加工製造施設の整備を行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、同協議会の参加者ではない棚田オーナーや大学生、企業等は、ボランティア活動を主として実施することとする。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

井仁棚田協議会は安芸太田町、農業者、地域住民等をもって構成する。
参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項